

交渉情報	NO.51	日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部
JP労組信越地方本部	2021年10月28日	添付資料:96枚

2021年度りんごゆうパック引受に対応する増強便の設定について

日本郵便(株)信越支社 郵便・物流オペレーション部は、本日(10月28日)「2021年度りんごゆうパック引受に対応する増強便の設定」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、長野県各地域における「りんごゆうパック」の取扱物数増加に対応するため、臨時運送施設を設定し、円滑かつ効率的な運送を確保するものです。

今年度については、分室を6ヶ所、集積所を7ヶ所開設し各地域のりんごゆうパックの対応にあたるとしています。分室および集積所については支社資料①の「別紙1」を参照願います。

「別紙2」では、年末期差立(りんご)オペレーション作業内容を示しており、1. 地域区分拠点(分室)の設置、2. 集積所等へのゆうパック集約、3. 集積所等における事前区分と輸送、5. 運送便に関する遵守事項、6. 一般局及び地域区分局における航空危険物の品名確認・外装確認、7. 安全管理の徹底、8. その他について記載されています。「別紙3」では、りんごオペレーションフロー図が38・39地域ごとに示されています。

「別紙4」(支社資料②)では、各分室の輸送容器作成方が示されています。

運送便については支社資料③を参照願います。想定以上の引受個数となった場合は分室の開設期間、運送便の延長もあり得るとしています。

本年度の予定取扱物数は、大口顧客のロスや霜被害があったため減少する見込みであるとし、38地域では昨年比83.2%の509千個、39地域では昨年比86.9%の209千個、合計で昨年比84%の718千個を想定しているとしています。

また、昨年度まで使用していた施設が使用できなくなったこと等から、今年度から佐久分室と飯田分室を廃止するとし、いずれも郵便局の社屋にて対応するとしています。

地本から、差出個数が昨年度より減少する見込みであるとはいえ、りんごゆうパックを取り扱うには、空パレット置場や輸送容器の作成および区分のスペース、アルバイト等の休憩場所など、スペースが広く必要であることから、本当に郵便局の社屋で対応が可能なのか質したところ、支社は両郵便局と調整をはかったところ対応可能であるとしました。

地本からは、①狭いスペースでのパレットの取り回しが多くなること、②通常便に加えて多くの臨時便が到着し発着が混雑すること、③りんごゆうパック差出のための来客が増えること等により、労働災害や構内での事故が懸念されることから、社員とお客さまの安全を第一とすることを求めました。

【労使対応】 当該局における単局窓口